

令和9年度採用

第2回神河町職員 採用候補者試験案内

申込書交付

令和8年 7/1(水)~7/31(金)

受付期間

令和8年 **7/6(月)~7/31(金)**

(郵送・メール受付についても同様)

第1次試験

令和8年 **9/20 (日)**

試験会場

神河町役場(神河町寺前 64 番地)



問い合わせ

〒679-3116

兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

神河町役場 総務課 職員採用係

電話 0790-34-0001(直通)

令和8年度実施
神河町 総務課

1 採用職種、採用予定人員、受験資格

職種	勤務場所	採用予定人員	受験資格
事務職	神河町役場	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた人で高等学校以上を卒業した人又は令和9年3月に高等学校・大学等卒業見込みの人

【地方公務員法第16条：欠格条項】

上記の職種全てにおいて、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 神河町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 受験票の交付(郵送)時に欠格事項照会の同意書の提出依頼を行います。

2 受験申込手続、提出方法及び受付期間

申 込 書 提 出 先	神河町役場 総務課 職員採用係 〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 電話 0790-34-0001(直通) E-mail jinja@town.kamikawa.hyogo.jp
申込書交付等	◆申込書の交付期間 ・7月1日(水)から7月31日(金)まで ◆交付場所(次のいずれかの方法になります。) ・役場総務課窓口受取り:本庁へ取りに来てください。 ・神河町役場ホームページからダウンロード:申込書をダウンロードした方はEメールでの提出のみとします。 【注意】ファイルはExcel形式です。動作環境がない場合は、窓口又は郵便で交付を受けてください。 ・郵便での請求:受験申込書の送付を希望する旨を記載した文書(任意様式)と、140円切手を貼った宛名記載の返信用封筒(角2号)を必ず同封の上、請求してください。 ◆申込書の記入方法等 ・必要事項は全て記入してください。 ・申込時の写真の貼付は不要です。試験当日までに貼り付けてください。(写真裏面に氏名記入)
提 出 方 法	◆役場総務課へ申込書を提出してください。 ◆Eメールの場合は、ファイルにパスワードを掛けると共に、別メールでパスワードを送信ください。受信完了メールを総務課から返信します。 ※送信時の注意点 *メール件名 「神河町職員採用試験申し込み(氏名)」 *ファイル名 「神河町採用試験(氏名)」【Excel形式のまま】 ◆郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。 ※受験票部分が折れないように注意してください。(3つ折り可)

受 付 期 間	7月6日(月)から7月31日(金)まで 平日の午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く) ※Eメール及び郵送による申込は、7月31日(金)午後5時15分までに必着(着信)したものに限り受け付けます。
受験票の交付	・受付後、受験番号を付番し、随時郵送します。 ※8月7日(金)までに受験票が届かないときは、総務課までお問い合わせください。 ・職員採用試験に係る欠格事項照会の同意書を同封しますので、試験当日に受験票と合わせて忘れないように持参してください。

※ 受験申込書に記載された個人情報は、受験及び採用等に関する必要な範囲でのみ利用します。

3 試験日、試験会場及び合格発表

区 分	試 験 日	試 験 会 場	合否発表
第1次試験	令和8年 9月20日(日) 受付 9:10～ 9:40 試験 10:00～14:30	神河町役場 (神河町寺前 64 番地)	10月上旬に 全受験者へ通知します。
第2次試験	10月下旬 (2日間)	試験会場及び試験日は、第1次試験結果通知書でお知らせします。	11月上旬に 受験者へ通知します。

※ 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

4 試験の方法

第1次試験

種 目	対象者	試 験 内 容
教養試験	全職種	高等学校卒業程度の一般教養について試験を行います。 (出題分野は社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文書理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)(択一式)
作文試験	全職種	初級公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。
職場適応性検査	全職種	公務員としての職業生活への適応性について検査を行います。

第2次試験

種 目	試 験 内 容
口述試験	集団討論及び個別面接の方法により行います。

* 第2次試験に際し、履歴書・成績証明書(高校生については調査書〔近畿高校統一用紙その3〕)・卒業見込証明書又は卒業証書(写)を事前に提出していただきます。

5 給 与

(1) 初任給	大 学 卒 業 者（４年制）	225,600円
	短期大学卒業者（２年制）	213,100円
	高等学校卒業者	200,300円

※ 令和８年４月１日現在の標準的な初任給月額です。本年度給与改定が行われた場合は、改定後の額になります。

※ 経歴等に応じて加算される場合があります。

(2) 諸手当	通勤手当・扶養手当・地域手当・時間外勤務手当・期末勤勉手当・住居手当等（神河町職員の給与に関する条例に定めるところにより支給します。）
---------	---

6 その他

- ・第２次試験合格者は、採用候補者名簿に登載した後、辞退の有無を確認後、採用決定を行います。
- ・採用は、令和９年４月１日です。



大好き！私たちの町 かみかわ